

## 文献紹介

喜多村昌次郎著

### 「港湾産業」

松橋幸一  
(三協運輸(株))

港湾産業という言葉が用いられ始めて、既に久しい。用語の定義はひとまずおくとして、この言葉がそれなりの概念で一般に理解されるに到るには、それなりの背景がある。

港湾連送事業法の施行以前には、港湾の実務の理解は容易であった。貨物の流動を中心に、貨物輸送のための作業依頼の流れが、そのまま港湾業務相互間の関係を明示していた。港湾運送の系路も、単一ではないまでも、比較的単純であったといえよう。海上輸送が大型化・大量化するに従い、流通経費の削減要請とも相まって、効果的な別のルートが求められた。港湾における荷役時間数の短縮の目的から、湾内を水路輸送にて到着した貨物を、船社の費用負担にて、一旦陸揚げし、ユニット化した後船積みする船社も表わされたほどである。又、港湾運送業においても、内外の能率向上の要請と努力から、労働内容が次第に細分化され、専業化された。船内荷役に例をとると、貨物の固定をはずし、輸入貨物を揚げ、船艙の一部を清掃し、輸出貨物を積み、これを固定固縛することは、すべて船内荷役業の作業分野であったものが、貨物の船積み陸揚げ専業となり、船内清掃やセキュアリングは整備業として独立するに到った。

『自然発生的業種の実態はきわめて複雑多様であり、にわかにその範囲と対象をさだめ難いといわれるものであるが、港湾連送事業法による規制は、これらを適用範囲とするに際して、(中略)業として需要に応ずるもののみ

をつぎの区分により対象としたことは、いわば画期的な秩序づけでもあったわけである。』(P.54)と述べておられる事情もこの辺にある。

ところで、このように法文なり法規制ができてしまうと、港湾運送業に連接する他業種との間に明確な一線が画され、港湾における貨物の流動が、これら八種の業務の範囲内で完結するような印象を与えるようになる。そのうちにそれが通念となって、流通革新といった具体的な問題の解決を、これら八種の業務のうちに求めようとするに到る。港湾を経済活動の場とする業務は、これらの他にも数多い。しかもそのそれぞれが、貨物の移動という唯一の条件において相接している。ならばそこに発生した諸問題の考究の対象を港湾運送業内部にしほることは不適当であろう。このことから、港湾を語るに際して、貨物の流動の実態にのっとった相関連する業種を、その連接する部分においてとらえ、これを広い視野から観察する必要が生じてくる。これらの港湾運送の実状にそった業務の全体を包括するならば、「港湾産業」という表現は実に適切であろう。

一方、最近の港湾運送業の内部に、港湾における業務を、果して運送業と定義づけてよいものかという疑問が起きている。確かに運送業的生産様式もあり、それなりに納得もしうるが、海上輸送の形態の多様化・専門化に従い、港湾における業務も需要に応じた変化をとげてきた。輸送革新という名の、合理化の方向への近代化である。このような情勢の中で、一搬に運送業といわれるような概念の枠の中に、港湾の業務がとどまつていてよいものだろうかという意識が、業界内部に高まってきたのである。

『本書が港湾産業をとりあげるのにあたり、主として「港湾運送」「臨港倉庫」および運送取扱人である「海運貨物取扱業」に焦点を置いた理由は（中略）それらが中核的業種であるとともに、「輸送革新」の過程で、もっと多くの問題を抱えているとみられるからで………』（はしがき）とある通り、港湾運送業の枠を越えて、「流通機構の一環としての港湾」において相関連して経済活動を営む業務という一線を画して、これに、現在港湾問題

と理解されている諸事項を投げかけ、ひとつの解答を見出そうと試みておられる。この解答こそ、実は港湾運送業の港湾産業たる姿なのである。

港湾に内在する問題点の個々を指摘することは比較的容易である。外部から港湾の後進性を批判することもやさしい。しかしながら、それらの改善が他の幾つかの問題を派生するであろう事情について、あらゆる条件を考慮して予測するのは困難である。部分的な改善策が、実は他の部分に大きな不合理をもたらす結果を、一概は理解しない。ある時期の船混みから、港湾施設の不備不足がさけばれ、建設が進められた。ところが労働力の確保が施設の拡充に追いつかず、この安定供給を目的として港湾労働法が施行された。その目的を達するいとまもなく、労働力の不足基調が定着した。折から、ユニット・ロード・システムとして、パレチゼーションやコンテナリゼーションが臺頭はじめ、これが労働力不足を解決する有効な手段と受けとめられた。やがてコンテナ専用船が就航するようになると、新たな問題が次々と発生してくる。ターミナルの運営、埠頭の運営の問題。海運貨物取扱業、通関業の問題。労働意識と質的変化の問題等々である。一見労働力不足解消の手段であるかに見えたコンテナ輸送が、実に幾多の港湾問題を誘起した。この辺の事情が、第6章に詳記されている。港湾の将来を予測するについても、コンテナ輸送の伸長率をどの辺にとるかによって、大巾な差異を生ずることになろう。時に応じて、港湾労働者の確保或は保護育成の具体策を講じなければならないだろう。諸外国の実情を参考にする必要もある。同じく第6章に、米国、欧州などの実例が、幾つか紹介されている。

以下、章を追って紹介すると、従来港湾は、単なる海運のための貨物の集積・配分の場とのみ見られて來たが、第1章において、港湾の機能的な観点から、その性格、海運・陸運・空運との関連、都市交通との関係、大都市港湾として求められる性格、或は地域経済に及ぼす影響を解明している。第2章においては、港湾運業の歴史的発展過程から、労働体形の変遷までを概説し、港運業の現状に到った必然性を説いている。つづいて、物流費用の相当

の部分をしめる港湾運送料金の体系の構成について、港湾運送業の現状を主体とした業種別・作業内容別なるが故に、多様化・細分化されていることを指摘している。

第3章において、新しい港湾運送の方向として、港湾運送事業及び港湾労働が法制化されることとなった業界の背景から説き起し、埠頭運送事業の法制化のこころみについて紹介し、港湾運送業自体が現状から脱皮することへの努力の必要性を説き、るべき体系を明示している。第4章は、倉庫業のうち、特に臨海倉庫について、港湾運送業との関連を説明している。又、臨海倉庫はその立地条件のもたらす必然性により、要請される機能も時と共に変化し、今や流通倉庫として脱皮することがひとつの課題であると指摘するとともに、コンテナ輸送と密着した運営態勢の必要性を力説している。

第5章において、貿易輸送をめぐる港湾の課題として、現在の公共埠頭における港湾業務の運営のされ方について、公共なるが故の非合理性について指摘し、ニューヨーク港における荷捌の具体例を挙げ、我が国のそれと対比している。一方、メーカーの専用埠頭等、自家荷役・自家運送の効果のいちじるしい点を詳説し、これが公共埠頭運営における将来の方向であることを例証している。さらに海運貨物取扱業の現状の把握から将来のあり方を、又、通関業については、規模の経済を追求しえない業務であることを指摘し、協同一貫輸送の港湾に及ぼす影響へと結んでいる。第6章はさきにも述べた通り、コンテナ輸送と港湾労働の関連を詳説し、将来的問題として、新しい労働力の育成の課題を述べ、横浜港港湾労働者教育訓練学校について紹介し、併せて、ロッテルダムの港湾運輸専門学校の、現状に到る過程と実態、及び効果について解説している。

第7章は、港湾産業の合理化と近代化と題して、6章までに個別にとり上げた問題について総括し、むすびとしている。

以上、極めて簡単に内容を列記したが、現象をとらえて、これを物理的に改めようとする理論は多い。本書の特徴は、現実を充分認識した上で、現状

に到達する過程をじっくり観察し、本質の存在を究明している点にある。現象に政策的規制を与え、港湾における経済活動を抱束することによって、本質を遠隔操作し、近代化という名の合理化を推し進めようとする動きの多い中で、その矛盾を鋭く追求している。港湾問題に关心を持つ者に深い共感を呼ぶものである。一方、我が国港湾においては、国民性として勤勉であるという通念からか、港湾労働者の意識を経済活動と結びつけて両者の関連性を研究しようとしたきらいがある。本書では、随所に労働問題をとり上げ、経済活動における重要な条件のひとつとして論及している。港湾運送業の将来が港湾産業たるは、それに従事し、或はそれをリードしようとする「人」にかかっているといつても過言ではあるまい。そのような観点から、本書「港湾産業」が、これに相当のウェイトを置いている点もうなづけよう。

これら幾つかの点で、未踏の分野を開拓された好著である。

成山堂発行、1971、

A5判、246頁

定価、1,500円

「港湾研究シリーズ」⑤